

京都府食の安心・安全行動計画
に基づく施策の目標等
(平成25年度)(案)

平成25年3月
京 都 府

京都府食の安心・安全行動計画（平成25年度～27年度）

主な取組と数値目標

■数値目標を現行計画の39項目から48項目に2割増加（うち新規21項目）

① 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化【新規】

- ・ 庁内プロジェクトチームを設置し機動的に検査対応
- ・ 流通食品の放射性物質検査（目標 300検体/年）
- ・ 府内産農林水産物の放射性物質検査（目標 400検体/年）

② 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大【充実】

- ・ ホームページの充実のほか内容・対象者に適した効果的な媒体を使い府民目線に立ってきめ細かに情報提供【充実】
- ・ リスクコミュニケーション等の取組強化【充実】
リスクコミュニケーション、意見交換会、フォーラム等の開催（目標 30回/年）
- ・ 農と教育が一体となった体験型の食育を推進【新規】
きょうと食農体験農場の登録数（目標 累計15農場）
きょうと食いく先生の認定数（目標 累計50人）
- ・ 府の施策、取組に反映させるための意見交換会開催等（目標 4回/年）
- ・ 食品表示監視における府民（きょうと食の安心・安全協働サポーター）との連携等

③ 監視・指導・検査の強化【充実】

- ・ 食品等の流通段階の監視・指導
収去検査検体数（目標 750件/年）
- ・ いわゆる健康食品の監視・指導（インターネットを含む）（目標 1,000件/年）
- ・ 食品表示のパトロールと科学的検査による監視強化【充実】
科学的検査の実施（目標 30検体/年）
- ・ 食品表示110番と関係法令所管課でプロジェクトチームを設置し、連携を強化して府民・食品関連事業者にきめ細かく対応

④ 安心・安全の基盤づくり【充実】

- ・ 農業生産工程管理手法（GAP）導入農家の拡大支援【充実】
GAP導入農家（目標 累計1,000戸）
- ・ 食品衛生推進員等による巡回指導（目標 5,700件/年）
- ・ きょうと信頼食品登録制度においてワンランク上の品質管理プログラム（☆☆）に挑戦する事業者を支援【新規】
ワンランク上の品質管理プログラム作成（目標 累計 3業種）
ワンランク上の登録事業所数（目標 累計 3事業所）

京都府食の安心・安全行動計画に基づく施策の目標等について(一覧)

		取 組	23年度実績(現状)	25年度目標	26年度目標	27年度目標(確定)	
1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化	放射性物質に対する安全管理体制の強化	① 流通食品の放射性物質検査(検体/年)	127	300	300	300	
		② 府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)	345	400	400	400	
	放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化	③ 放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催(回/年)	5	10	10	10	
2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大	情報提供の強化	④ 府ホームページにおいて、府の施策・取組を写真、図表を使い紹介(回/年)	—	12	12	12	
		⑤ 府民に感心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	—	4	8	12	
		⑥ 広告ちらし等を活用する「情報提供店」(店)	136	200	250	300	
	リスクコミュニケーション等の強化	⑦ リスクコミュニケーションの開催回数(放射性物質については再掲)	5	15	15	17	
		⑧ リスクコミュニケーションの人数(人)	24	37	45	50	
		⑨ 消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	4	5	5	5	
		⑩ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催	1	1	1	1	
	食育を通じた食品の安全に関する知識の向上	⑪ 食育推進計画作成市町村数	15	18	22	26	
		⑫ 親子研修会等の開催回数(回/年)	3	3	3	5	
		⑬ きょうと食農体験農場の登録数	0	15	20	20	
		⑭ きょうと食いく先生の認定数(人)	0	50	100	100	
	府民参画の推進	⑮ 食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催(回/年)	—	5	5	5	
		⑯ 府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会開催回数(回/年)	2	4	4	4	
	3 監視・指導・検査の強化	健康被害防止への対応	食の安心・安全に関し、機動的対応、情報の共有、関係機関との連携	—	—	—	—
		食品衛生管理対策	⑰ 農業使用者に対する使用実態調査(件/年)	34	120	120	120
			⑱ 肥料生産業者に対する立入検査数(件/年)	5	5	5	5
⑲ 家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数(千頭羽/年)			20	20	20	20	
⑳ 貝毒プランクトンの監視調査件数(件/年)			20	20	20	20	
㉑ 食品等の収去検査検体数(検体/年)			750	750	750	750	
㉒ 食品衛生監視機動班による立入検査回数(件/年)			40	40	40	40	
㉓ 無承認無許可医薬品の監視(インターネットを含む。)件数(件/年)			842	1,000	1,000	1,000	

適正な食品表示対策	㉔ 事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	—	5	5	5	
	㉕ 食品表示指導者数(人)	37	40	45	50	
	㉖ 食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	21	30	30	30	
	㉗ 巡回調査における適正表示の割合(%)	82	85	90	90	
家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保	㉘ 全養鶏農家等(千羽以上)への巡回指導回数(回/年)	4	4	4	4	
	㉙ 全養鶏農家等(千羽未満)への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	1	
	㉚ 養鶏農家モニタリング検査実施戸数(戸/月)	12	12	12	12	
	㉛ 養鶏農家全戸鶏抗体検査実施回数(回/年)	4	4	4	4	
	㉜ 牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	1	
4 安心・安全の基盤づくり	安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保	㉝ GAP手法導入農家数(戸)	450	1,000	1,250	1,500
		㉞ 事業者による残留農薬自主検査(茶)(検体/年)	20	20	20	20
		㉟ 農業講習会の開催数(回/年)	6	6	6	6
		㊱ 農業管理指導士の認定者数(実人数)(人)	793	750	750	850
	㊲ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	25	25	25	
	㊳ 二枚貝生産者への巡回指導件数(件/年)	15	15	15	15	
	㊴ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による指導件数(件/年)	5,700	5,700	5,700	5,700	
	㊵ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	63	100	138	176	
安心感向上のための取組	㊶ 鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動(回/年)	—	3	7	10	
	㊷ きょうと信頼食品登録制度においてワンランク上の品質管理プログラムを策定する業者の数	—	3	6	10	
	㊸ きょうと信頼食品登録制度において現行の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	52	60	70	80	
	㊹ ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	—	3	6	10	
環境に配慮した食品生産等	㊺ 京都こだわり農法取組面積(ha)	409	430	445	460	
	㊻ エコファーマー認定件数(件)	992	1,200	1,300	1,400	
	㊼ 特別栽培米の栽培面積(ha)	794	900	950	1,000	
	㊽ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	25	25	25	

1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化

食の安心・安全を一層確かなものにするため、原発事故に伴い緊急的に行っているモニタリング検査による流通食品・府内産農林水産物の監視を継続します。

さらに、国や関係機関の情報収集に努め、状況の変化に応じて機動的に検査等の対応を行うなど放射性物質に対する安全管理体制を強化します。

併せて、消費者の正しい理解促進のため、リスクコミュニケーションなどを強化し、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなどにより、きめ細かく、分かりやすい情報提供に努めます。

(1) 放射性物質に対する安全管理体制の強化

数値目標 ①【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
流通食品の放射性物質検査 (検体/年)	127	300	300	300 検体
数値目標の考え方				
加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら、検体数を設定				
参 考				
食品衛生法に基づく検査				
担当課	※②食品の収去検査検体数から内数として再掲			
生活衛生課				

数値目標 ②【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)	345	400	400	400
数値目標の考え方				
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に産地検査				
参 考				
京都府食の安心・安全条例第19条「緊急時の安全性調査」に基づき検査				
担当課				
食の安心・安全推進課生課				

(2) 放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ③【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催(回/年)	5	10	10	10
	数値目標の考え方			
	府内5か所で2回ずつ開催します。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

食の安心・安全に関する情報公開の徹底と多様な広報媒体を活用した府民各世代への効果的な情報提供に加え、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなど双方向で情報・意見を交換するリスクコミュニケーションを強化します。

併せて、メールマガジンの充実や府民が食について学ぶ機会の増加に努め、子ども頃から食品の安全性に関する知識を学ぶ食育を積極的に推進します。

また、リスクコミュニケーションなどの取組を消費者団体と連携して実施するとともに、府民との意見交換会、府民と連携した食品表示監視など府民参画を推進します。

(1) 情報提供の強化

数値目標 ④【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
府ホームページにおいて、 府の施策・取組を写真、図表を使い紹介 (回/年)	—	12	12	12
数値目標の考え方				
毎月ホームページを更新し、最新の情報を提供します。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑤【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	—	4	8	12
数値目標の考え方				
府内各地で開催し、きめ細かい情報を提供します。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑥

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
広告チラシ等 を活用する 「情報提供店」 (店)	136	200	250	300
	数値目標の考え方			
	情報提供店舗数を増やしていくことにより、食の安心・安全に関する情報をより多くの方に届けます。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

(2) リスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ⑦

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
リスクコミュニケーション の開催回数 テーマ：放射 性物質以外 テーマ：放射 性物質(再掲)	5	15	15	17
	(1)	(5)	(5)	(7)
	(4)	(10)	(10)	(10)
	数値目標の考え方			
放射性物質以外：地域ごとのリスクコミュニケーションを京都市内で3回、他の地域で各1回(計4回)開催します。				
放射性物質：府内5か所で2回ずつ開催します。(再掲)				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑧

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
リスクコミュニケーター の人数(人)	24	37	45	50
数値目標の考え方				
リスクコミュニケーターの人数が増加するよう育成に努め、その活動を支援することにより、各地域で府民参画による効果的なリスクコミュニケーションを実施します。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑨

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
消費者、生産者等との交流・意見交換 (回/年)	4	5	5	5
数値目標の考え方				
府内5か所で年1回ずつ開催します。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑩

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催	1	1	1	1
数値目標の考え方				
毎年度1回、きょうと食の安心・安全フォーラムを開催し、消費者 と事業者の相互理解を深めます。				
参 考				
担当課				
食の安心・安 全推進課				

(3) 食育を通じた食品の安全に関する知識の向上

数値目標 ⑪

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
食育推進計画 作成市町村数	15	18	22	26
数値目標の考え方				
全市町村の食育推進計画策定を目指します。				
参 考				
第2次京都府食育推進計画の政策目標				
担当課				
食の安心・安 全推進課				

数値目標 ⑫

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
親子研修会等の開催回数 (回/年)	3	3	3	5
数値目標の考え方				
できるだけ多くの府民の皆様に参加していただけるよう府内5か所、各1回開催することを目標にしています。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑬【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
きょうと食農体験農場の登録数	0	15	20	20
数値目標の考え方				
府内5地域でバランスよく開催されるよう、4農場ずつ以上を目標としています。				
参 考				
「明日の京都」及び第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プランの政策目標				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑭【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
きょうと食いく先生の認定数(人)	0	50	100	100
数値目標の考え方				
府内5地域でバランスよく人材確保できるよう、20名ずつ以上を目標としています。				
参 考				
第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プランの政策目標				
担当課				
食の安心・安全推進課				

(4) 府民参画の推進

数値目標 ⑮【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催(回/年)	—	5	5	5
数値目標の考え方				
府内5カ所、それぞれ年1回程度開催することを目標にしています。				
参 考				
消費生活安全センターや市町村と積極的に協力して京都府の食の安心・安全の取組や食品表示の基礎知識など推進員の活動に必要な知識習得のための研修会を開催。 今後も開催し、最新の情報を府民に提供する。				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑩【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会開催回数(回/年)	2	4	4	4
	数値目標の考え方			
	おおむね四半期ごとに1回ずつ意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

3 監視・指導・検査の強化

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査を、京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物など食品衛生に関する監視の継続に加え、生食用食肉などリスクの高い食品については、専門家の意見も聞きながら監視・指導、啓発を強化します。

食品に適正な表示がされるよう、事業者向け講習会の開催や相談窓口の充実、食品表示パトロール等での科学的検査を強化し、効果的な監視を行います。

さらに、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫の対策を徹底します。

(1) 健康被害防止への対応

(2) 食品衛生管理対策

数値目標 ⑰【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)	34	120	120	120
	数値目標の考え方			
	府内5地域で24件ずつ調査を行います。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑱

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
肥料生産業者に対する立入検査数(件/年)	5	5	5	5
	数値目標の考え方			
	府内5地域で1件ずつ立入検査を行います。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑱

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数(7頭羽年)	20	20	20	20
数値目標の考え方				
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。				
参 考				
担当課				
畜産課				

数値目標 ⑳

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
貝毒プランクトンの監視調査件数(件/年)	20	20	20	20
数値目標の考え方				
周年監視(1回/月) 1ヶ所=12回 重要養殖貝出荷時期(4~7月 1回/月) 2ヶ所= 8回 合計 20回				
参 考				
担当課				
水産課				

数値目標 ⑳

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
食品等の収去 検査検体数 (検体/年)	750	750	750	750
数値目標の考え方				
食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して検査します。				
参 考				
収去検査				
担当課	食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査			
生活衛生課				

数値目標 ㉑

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
食品衛生監視 機動班による 立入検査回数 (件/年)	40	40	40	40
数値目標の考え方				
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象（南部20回、中部10回、北部10回）				
参 考				
食品衛生監視機動班				
担当課	食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織			
生活衛生課				

数値目標 ㉒

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
無承認無許可 医薬品の監視 (インターネットを含む) 件数(件/年)	842	1,000	1,000	1,000
数値目標の考え方				
第2次行動計画で21年度実績427件の2倍に強化した目標を維持します。				
参 考				
薬事法第55条第2項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）、第68条「承認前医薬品等の広告禁止」等に基づき指導				
担当課				
薬務課				

(3) 適正な食品表示対策

数値目標 ⑳【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	—	5	5	5
	数値目標の考え方			
	府内5か所で1回ずつ開催することを目標としています。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ㉑【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
食品表示指導者数(人)	37	40	45	50
	数値目標の考え方			
	食品表示の適正化とコンプライアンス(法令遵守)に関する意識向上に向け、25業種で2名ずつに増やすことを目標としています。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ㉒【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	21	30	30	30
	数値目標の考え方			
	産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、3品目10検体程度の検査を実施します。			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ⑳【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
巡回調査における適正表示の割合 (%)	82	85	90	90
	数値目標の考え方			
	名称や原産地などが表示されている商品数が80%以上の店舗の割合を、平成26年度までに90%とします。〔「農林水産京カプラン」〕			
	参 考			
担当課				
食の安心・安全推進課				

(4) 家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保

数値目標 ㉑

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
全養鶏農家等(千羽以上)への巡回指導回数(回/年)	4	4	4	4
	数値目標の考え方			
	四半期毎に巡回指導することを目標にしています。 (対象：千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸)			
	参 考			
担当課				
畜産課				

数値目標 ㉒

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
全養鶏農家等(千羽未満)への巡回指導回数(回/年)	1	1	1	1
	数値目標の考え方			
	年1回巡回指導することを目標にしています。 (対象：千羽未満飼養の養鶏農家及び自家用家さん飼養者全戸(約960戸))			
	参 考			
担当課				
畜産課				

数値目標 ⑳

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
養鶏農家モニタリング検査実施戸数	毎月12戸	毎月12戸	毎月12戸	毎月12戸
数値目標の考え方				
各地域（京都山城、南丹、中丹、丹後）において、3戸ずつ毎月実施することを目標にしています。				
参 考				
担当課				
畜産課				

数値目標 ㉑

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
養鶏農家全戸鶏抗体検査実施回数（回／年）	4	4	4	4
数値目標の考え方				
年4回抗体検査することを目標にしています。 （対象：千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸）				
参 考				
担当課				
畜産課				

数値目標 ㉒【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数（回／年）	1	1	1	1
数値目標の考え方				
年1回巡回指導することを目標にしています。 （対象：偶蹄類飼養農家 全255戸）				
参 考				
担当課				
畜産課				

4 安心・安全の基盤づくり

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保

数値目標 ③③【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
GAP手法 導入農家数 (戸)	450	1,000	1,250	1,500
数値目標の考え方				
単年度あたり5産地、250名の増加を設定しています。				
参 考				
農業生産工程管理手法（GAP）				
担当課	GAP手法（Good Agriculture Practice）とは、農業者自らが、（1）農作業の点検項目を決定し、（2）点検項目に従い農作業を行い、記録し、（3）記録を点検・評価し、改善点を見出し、（4）次作に活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。			
農産課	GAP手法は、「農産物の安全確保」だけでなく、「環境保全」「農産物の品質と信頼の向上」「労働安全の確保」等に有効な手法であり、多くの産地、農業者がこの手法を取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことが、消費者・食品業者等の信頼確保につながる。			

数値目標 ③④

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
事業者による 残留農薬 自主検査 【茶】（検体 ／年）	20	20	20	20
数値目標の考え方				
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。				
参 考				
担当課				
農産課				

数値目標 ③⑤

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
農薬講習会の開催数(回/年)	6	6	6	6
	数値目標の考え方			
	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を維持できることを目標とします。			
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ③⑥

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
農薬管理指導士の認定者数(実人数)(人)	793	750	750	850
	数値目標の考え方			
	一定の認定者を確保し、適正使用による危害防止を目標としています。			
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ③⑦

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	25	25	25
	数値目標の考え方			
	給餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者(約40業者; この中には、河川等における養殖事業者を含みます。)を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。			
参 考				
担当課				
水産課				

数値目標 ③⑧

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
二枚貝生産者 への巡回指導 件数(件/年)	15	15	15	15
	数値目標の考え方			
	トリガイ養殖(舞鶴、宮津及び久美浜)4回/年×3ヶ所=12回			
	イワガキ養殖	2回/年	= 2回	
その他貝類養殖	1回/年	= 1回	合計15回	
参 考				
担当課				
水産課				

数値目標 ③⑨

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
食品衛生推進 員又は食品衛 生指導員によ る指導件数 (件/年)	5,700	5,700	5,700	5,700
	数値目標の考え方			
	地域で営業する飲食店等に対して巡回指導・助言、イベントでの啓発、相談受付などを行います。			
	参 考			
担当課	食品衛生推進員（京の食”安全見張り番”）			
生活衛生課	食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として（社）京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連営業者の自主的衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。			
	食品衛生指導員			
	（社）日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。			

数値目標 ④⑩【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	63	100	138	176
数値目標の考え方				
すべての学校給食調理場において、調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることにより、学校給食における食中毒の発生を防止します。				
参 考				
学校給食法第9条第1項に規定された学校給食衛生管理基準（平成21年4月1日）に基づく調理作業工程表及び作業動線図による衛生管理の徹底を図る。				
<ul style="list-style-type: none"> ・調理作業を衛生的、効率的に行うことができる。 ・掛け持ち作業による汚染の広がり（二次汚染）を防ぐことができる。 ・汚染度の高い食品（肉・魚・卵など）と汚染させたくない食品（非加熱食品や和え物など）の交差を防ぐことにより汚染の広がりを防ぐことができる。 				
担当課	保健体育課			

(2) 安心感向上のための取組

数値目標 ④⑪【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動(回/年)	—	3	7	10
数値目標の考え方				
鶏卵・鶏肉に関する府民の食の安心・安全を高めることが出来るようトレーサビリティシステムのPR活動を行います。				
参 考				
トレーサビリティシステム				
担当課	畜産課			
記録の追跡により、ある商品の流通経路が確認できる状態をいいます。食品では、食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先などを記録・保管し、食品とその情報とを追跡できるようにすることで、食中毒などの早期原因究明や問題食品の迅速な回収、適切な情報の提供などにより消費者の信頼確保に役立つものをいいます。				

数値目標 ④②【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
きょうと信頼 食品登録制度 においてワン ランク上の品 質管理プログ ラムを策定す る業種の数	—	3	6	10
数値目標の考え方				
事業者がワンランク上の品質管理にスムーズに取り組めるよう、業種ごとのプログラムづくりを着実に進めます。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ④③

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
きょうと信頼 食品登録制度 において現行 の品質管理プ ログラムによ り登録する事 業所数(店)	52	60	70	80
数値目標の考え方				
一定水準の品質管理を行う事業所数を増やしていくことにより、京都で生産・製造される食品の安心感を高めます。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ④④【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画		
		25年度	26年度	27年度
ワンランク上 の品質管理プ ログラムによ り登録する事 業所数(店)	—	3	6	10
数値目標の考え方				
事業者の品質管理水準の向上をサポートし、ワンランク上の品質管理を行う事業所を増やしていきます。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

(3) 環境に配慮した食品生産等

数値目標 ④⑤【新規】

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
京都こだわり農法取組面積 (ha)	409	430	445	460
数値目標の考え方				
平成23年度の出荷量 (2,265 t、409ha) を、平成27年度までに100 t増加するために必要な面積を年度ごとに按分しています。				
参 考				
京都こだわり農法				
担当課 農産課	たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、 <u>源</u> 化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式。			

数値目標 ④⑥

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
エコファーマー認定件数 (件)	992	1,200	1,300	1,400
数値目標の考え方				
平成23年度実績を基準に、国の政策目標 (平成26年度の累積新規認定件数34万件) を勘案し、京都府シェアを維持する数値を目標としています。				
参 考				
エコファーマー				
担当課 農産課	<p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律 (平成11年法律第110号) に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称。</p> <p>環境保全型農業直接支援対策</p> <p>農業がもつ「環境保全機能」を一層発揮させることを目的に、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い営農活動に取り組む農業者に、取組に伴う「係り増し経費」を直接支援。</p> <p>(支援内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則慣行の5割以上低減 2. 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動 (※) <p>1と2をセットで取り組む場合 10当たり8,000円を支援</p> <p>(※) カバークロップ (緑肥のすき込み)、リビングマルチ (主作物の畝間に麦などを植え付け)、草生栽培、冬期湛水、有機栽培</p>			

数値目標 ④⑦

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
特別栽培米 の栽培面積 (ha)	794	900	950	1,000
数値目標の考え方				
水稻生産量のうち、一般流通米の2割程度の栽培面積を目標として設定しています。				
参 考				
特別栽培米				
担当課	国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の基準に基づき、化学肥料と化学合成農薬の使用量を地域慣行の50%以上低減し、さらに、確認責任者の確認を受けた米のこと。			
農産課				

数値目標 ④⑧

取組	現状 (23年度実績)	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
水産養殖事業者の巡回指導 件数(件/年)	25	25	25	25
数値目標の考え方				
府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。				
参 考				
担当課				
水産課				